

## 【自由研究発表】

## スポーツ審判の法的問題に関する研究

吉田勝光  
(松本大学)

## 1. 研究の目的

スポーツに審判（以下、「スポーツ審判」という）は欠かせない。ゴルフのような自己申告制のものもあるが、極めて例外的である。また、スポーツの質は、審判の良し悪しに影響されるところ大である。審判のレベルは、その国の競技のレベルに比例するとも言われている。近時、審判をめぐる、様々な問題が社会的に大きく取り上げられ、国際的にも、国内的にも話題を提供している。

ところで、過去にスポーツ審判を対象とした研究は、体育学的観点や社会学的観点、医学的観点等からの研究を含めれば相当数存在する<sup>(1)</sup>。しかし、法的観点から検討する研究成果は極めて少ない。しかも、それらは、特定のテーマを取り上げるか、又はシンポジウム等で付随的に触れられる程度（選手が主体で、審判は関連して議論）であった。審判をめぐる法的問題を、横断的に取り上げ、考察する研究成果は見当たらないようである。そこで、本研究では、日本国内に関するものを中心にしつつ、法的問題を取り上げ、それらを概観しようとするものである。

なお、本研究では、スポーツ審判とは、スポーツにおいて、当該スポーツ種目におけるルールに従って、個々のプレー又は勝敗等について、一定の判断を示す権限を与えられた者を指すこととする。これらには、「審判」「審判員」「レフェリー」「アンパイア」「行司」等、様々な呼称がある。本研究では、基本的には、スポーツ審判の用語を使用するが、適宜「審判」

の表記や当該スポーツの審判相当職の呼称を用いる。

## 2 社会的に問題とされ、又は注目された事項

まず、最近のスポーツ審判をめぐる社会的状況を概観する。以下は、最近約5年間（2002年11月1日～2007年11月30日）の新聞報道を中心に整理し、分類したものである。

### (1) 審判の資格

審判資格の拡大と年齢制限が話題となった。教員が指導者であると同時に審判員の役もこなしているのが学校部活動の現状である。教員の高齢化が進み、審判員の確保、教員の負担軽減が必要となった。そこで、サッカーは、審判員の資格を1998年から中高校生まで拡大したところ、最近では、国際主審への夢を持つ高校生も出てきている<sup>(2)</sup>。また、日本学生野球協会は、元プロ野球審判員が、高校や大学のアマチュア野球の試合で審判を務めることができるように、日本学生野球憲章に新規定を追加した<sup>(3)</sup>。他方、国際審判の定年は45歳であるが、W杯ドイツ大会で3位決定戦を担当した上川主審（当時43歳）は、翌年の国際連盟による国際主審候補者として登録申請を行わなかった<sup>(4)</sup>。同氏は、Jリーグの主審の定年は50歳であるが、ひざの故障もあって審判活動から引退した<sup>(5)</sup>。

### (2) 審判の処遇等

プロ野球の審判員が加盟する連帯労組・プロ野球審判支部は、2003年3月、コミッショナー事務局でセ・パ両リーグと団体交渉を行った。年俸のベースアップ等の要求に対し、当局側がゼロ回答をしたため、公式戦開幕戦からのストライキ権行使も辞さないことを初めて通告した<sup>(6)</sup>。結局ストライキ権行使はなかった。しかし、同年末の契約更改交渉では、パリーグの審判員は、平均1.5%の昇給率で全員更改したものの、セリーグの審判員は、昇給率の低さ（2%強）でもめた<sup>(7)</sup>。

Jリーグが発足した1993年以降も審判はアマチュアのまま（多くが学校の教員）であったが、ようやく、専門職としての「プロ審判員」の養成を制度化するに至った<sup>(8)</sup>。2006年から、1人加わって、プロ審判員は

6人となった<sup>(9)</sup>。ラグビー界も、2007年度から1人をプロ化することを発表した<sup>(10)</sup>。

### (3) 判の責務と権限

審判の責務について、2004年7月の名古屋場所・朝昇龍対琴ノ若戦について問題となった。琴ノ若の投げで朝昇龍の体が裏返しとなり天井を向く形になった。物言いの後、結局取り直しとなった。「その決着について判定を棚上げにして、取り直しとしたので興ざめた」と述べる評者もいる<sup>(11)</sup>。審判間の判断の差についてみると、J1審判の警告・退場数を調べると、「プロ」の審判は多い<sup>(12)</sup>。判定（特にストライク・ゾーン）の広狭についても、プロ野球パ・リーグ審判は厳しい<sup>(13)</sup>。元・広島カープ捕手の衣笠祥雄氏は、審判間に判定上の差があることを認めている<sup>(14)</sup>。特定の競技者やチームへの有利な判定も問題となる。WBC（ワールド・ベースボール・クラシック）では、地元チームの米国に有利な判定が行われた。日本対米国戦で3塁走者が行ったタッチアップを、主審が早すぎるとして、最初にセーフと判断した2塁塁審の判定を覆し、また、メキシコ対米国戦のボール直撃弾を2塁打と判定した<sup>(15)</sup>。

### (4) 誤審

審判の判断が最終的であることはスポーツ界のが常識である。例えば、『公認野球規則（2007年版）9・00審判員 9・02審判員の裁定（a）「審判員の判断に基づく裁定は最終のものである」と規定する。したがって、たとえ誤った判断（判定ミス、採点ミス）であっても、覆ることは想定されていない。しかし、実際には、判定いかんにより勝敗の行方が逆転することもあることから、誤審は社会的に話題とされることが多い。次のように多くの例を示すことができる。

プロ野球のヤクルト対横浜戦で、ラミレスの中堅への飛球を本塁打とミスジャッジをし<sup>(16)</sup>、高校野球埼玉県大会で四球を「3ボール」とした<sup>(17)</sup>。サッカーでは、全国高校サッカー選手権岡山県大会（水島工業高校対作陽高校戦）では、ゴールラインを割っていたのにゴールを認めなかった<sup>(18)</sup>。関東大学ラグビーの慶大対帝京大戦で、ロスタイム表示にミスがあり、ロスタイムが半減し、慶大が3点差で敗れた<sup>(19)</sup>。陸上審判員が周回計測ミ

